

## 平成28年7月臨時教育委員会会議録

鳴門市教育委員会7月臨時教育委員会は、7月19日召集告示。

7月20日8時30分、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日9時16分閉会した。

- **出席者**

教育長 安田教育長

委員 寺田委員 巽委員 加藤委員 小松委員

事務局職員 大林教育次長 天満教育総務課長 西條教育総務課副課長

- **傍聴者**

なし

- **会議は、教育長が議事を進行した。**

- **議事の内容は次のとおりである。**

議案第42号 職員の懲戒処分について

- **教育長は、8時30分、7月臨時教育委員会の開会を宣した。**

- **教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。**

西條教育総務課副課長は、7月定例教育委員会の会議録を朗読した。

- **教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。**

- **教育長は、議案第42号 職員の懲戒処分については、教育委員会事務局職員の人事に関する議案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条 第7項ただし書の規定により会議を非公開にしたい旨を提案し、全委員異議なく承認した。**

- **教育長は、議案第42号 職員の懲戒処分について、事務局に説明を求めた。**

大林教育次長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3項の規定により、教育委員会の職員の任免その他人事に関することについては、教育委員会の職務権限とされており、鳴門市長より通知のあった職員の処分について、事案の内容と経緯説明し、個人情報漏洩を招きかねない非常に重大な案件であることや、社会的な影響も大きいことから、当該職員を地方公務員法及び、鳴門市教育委員会職員の懲戒処分等に関する基準により、6ヶ月間の停職処分とし、氏名を公表することに承認を求めたい旨、説明した。

- (会議の内容については非公開)
- 教育長は、議案第42号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、9時16分、閉会を宣した。
- その他の事項は次のとおりである。

安田教育長は、8月定例教育委員会を、8月3日16時から開催することを確認した。